

令和2年度 地域実践研究

インクルーシブ教育システムの理解啓発の推進に関する研究

【背景】 共生社会の形成やインクルーシブ教育システムの構築には全ての教師、子ども、保護者・地域の理解が重要。そのため、どのような教師や学校を目指し、どう取り組むべきかについて具体的な検討と提案が必要。

【目的】 10の県市の研究と研究所の研究チームの研究の全体を通して、以下を提案することを目的とした。

- 「特別支援教育の目的や意義について十分理解している」教師とはどのような姿なのか
- 「特別支援教育に関して組織的な対応ができる」学校とはどのような姿なのか
- 教育委員会による研修や支援等、どのような内容の取組が、どのようになされるとよいか
- 子どもたち、保護者や地域に、インクルーシブ教育システムの理念をどのように伝えることができるのか

学校・地域等への発信

札幌市→①②

市立幼稚園の好事例を分析
保育所こども園幼稚園に普及

鹿沼市→①②

基礎的知識の研修と研究推進校の実践の普及

神戸市→①②

特支Coの専門性向上による
小・中学校への啓発

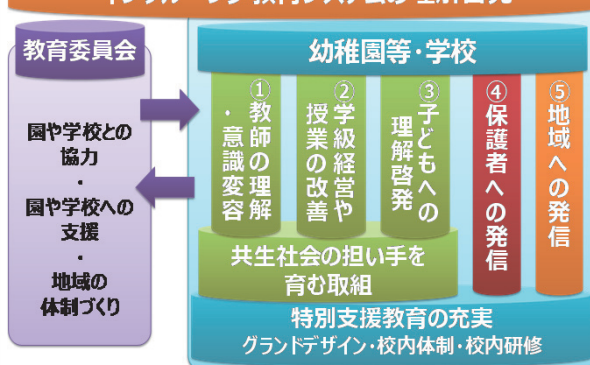
鳥取市→①②

小・中学校におけるインクルーシブ教育システムの実態把握

釜石市→①②④⑤

校内研修モデルの効果を分析
保護者、地域への発信

共生社会の担い手を育む教育の実現 インクルーシブ教育システムの理解啓発



校内研修モデルの作成

埼玉県→①②

小・中学校で持続可能な
研修モデルの作成、検証

静岡県→①②

小・中学校教員の子ども
の見方を多様化・深化させる
モデルの作成

相模原市→①②

小・中学校教員の多様性
の理解を促進するモデルの
作成

地域の体制づくり

青森県→【圏域】

特別支援学校の専門性向上による地域支援充実

田原市→【市町村】

保育所こども園から高校・特支・福祉連携による体制づくり

子どもへの理解啓発

研究所の研究チーム→③

・小学校における日常的な授業や学級経営における多様性理解、尊重の在り方の提言

・障害理解授業への提言

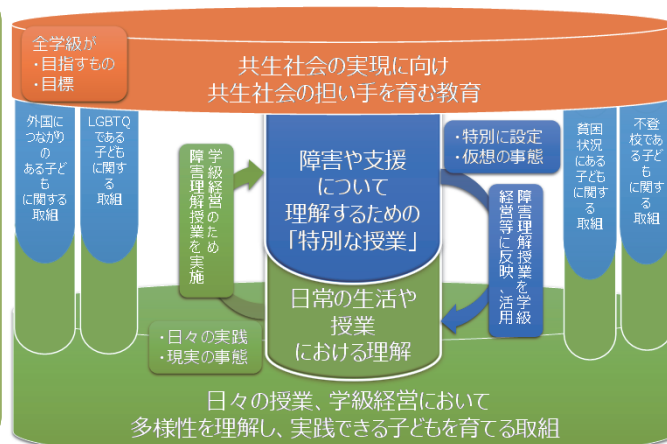
授業における多様性理解の在り方を検討、提言

①障害理解教育は「障害特性理解教育」ではないこと

②「障害」による困難さは環境（人、もの、活動）との間に生じる部分が大きいと捉えること

③共に生きていくという姿勢を示すこと

・日常的な授業や学級経営と特別な授業の往還による学びの深化を目指すことが重要であることの提言



【まとめ】

インクルーシブ教育システムの理念を理解啓発することとは

- ①特別支援教育と通常の学級における教育との融合を目指すこと
- ②特別支援教育の視点から、通常の学級における教育の意義や価値を見出すこと
- ③10年後の社会を想像し、子どもたちを共生社会の担い手として育むことを教育の基本とすること
そのための学校づくりや地域の体制づくりを進めることが重要
- ④上記の①から③を教育の方向性として地域に示すこと

[地域実践研究]

インクルーシブ教育システムの理解啓発の推進に関する研究

(令和2年度)

【研究代表者】久保山 茂樹

【要旨】

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築に向けて、全ての学校の全ての教師、子ども、保護者や地域の理解が不可欠であり、そのための方策を具体的に提言する研究が求められている。そこで、本研究は、国立特別支援教育総合研究所(2020)に引き続き、①「特別支援教育の目的や意義について十分理解している」教師とはどのような姿なのか、②障害のある子どもに対して「組織的な対応ができ」インクルーシブ教育システムの理念を啓発できる学校とはどのような姿なのか、③教育委員会による支援等はどういうふうになされるとよいのかを明らかにすることを目的とした。加えて、④子どもたちに対して、インクルーシブ教育システムの理念をどのように伝えることができるのかを明らかにすることを目的とした。本研究に参画した10県市の研究は、校内研修モデルに関する研究、学校や地域等への発信に関する研究、地域の体制づくりに関する研究に分類された。各参画地域の課題解決に向けた成果が得られるとともに、インクルーシブ教育システムの理解啓発のためには、特別支援教育と通常の教育との融合を目指すこと、通常の学級の教師が既に実践している個に対する支援の意義を見だし共有すること、子どもたちを共生社会の担い手として育むことを教育の基本とすること、教育が向かうべき方向性を教育委員会が地域に示すことが重要であること等を提言した。

【キーワード】

共生社会の担い手を育む、学習指導要領前文、特別支援教育と通常の学級の教育の融合、障害理解授業、校内研修、地域の体制づくり

【背景・目的】

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築を推進するには、学習指導要領解説総則編にも示されているように、全ての学校の全ての教師が特別支援教育の目的や意義について十分に理解していることが不可欠である。また、子ども、保護者や地域の理解が重要である。平成30年度・令和元年度地域実践研究「インクルーシブ教育システムの理解啓発に関する研究」では、以下の4点について検討し、教育行政及び教育現場に対して提言した。即ち、①特別支援教育の目的や意義について十分に理解している教師とはどのような姿なのか（「こんな先生になるといいな」）、②障害のある子どもに対して組織的な対応ができる学校とはどのような姿なのか（「こんな学校になるといいな」）、③教育委員会の研修等が通常の学級の教師に届くには、どのような内容や方法がよいのか、④子ども、保護者や地域に対して、インクルーシブ教育システムの理念をどのように伝えることができるのか、である。本研究は、この成果を踏まえ継続して①から④について取り組んだ。①②及び③については、各指定研究協力地域の課題に即して取り組むことで、さらなる内容の深化と拡充を行い、より具体的な提言を行うことを目的とした。④については、子どもに対する理解啓発の在り方について明らかにすることを目的とした。

【方法】

本研究において、インクルーシブ教育システムの理解啓発を検討する枠組みを図1に示した。各学校で、特別支援教育に関する校内体制や校内研修の充実がなされ、その土台の上に、共生社会の担い手を育む取組、保護者や地域への発信がなされることによって、インクルーシブ教育システムの理解啓発は進められていくと考えられた。また、学校の取組に対して教育委員会が協力や支援を行うことが必要であると考えられた。

研究は、以下の4つから構成された。

（１）子どもへの理解啓発に関する研究（主として研究所研究チームが実施）

インクルーシブ教育システムの理念を子どもたちに伝えるための日常的な学習や学級経営と特別な学習である障害理解授業について、文献調査や実践から検討し提言した。

（２）校内研修モデルに関する研究（埼玉県、静岡県、相模原市）

通常の学級の教師の実践を収集、分析し、継続的に実施できる研修モデルを提言した。

（３）学校や地域等への発信に関する研究（札幌市、釜石市、鹿沼市、神戸市、鳥取市）

教師の実態把握、エピソード集作成、校内研修モデルの試行等を通して、学校及び教師や地域へ発信した。

（４）地域の体制づくりに関する研究（青森県、田原市）

教師の実態把握や多職種間連携を実施し、地域の体制づくりに関して提言した。

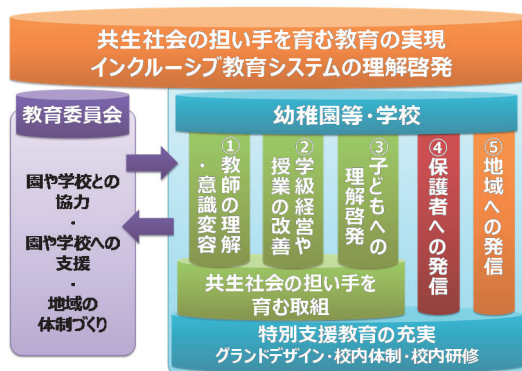


図1 本研究の枠組

【結果と考察】

（１）子どもへの理解啓発に関する研究（主として研究所研究チームが実施）

いま、学校で学ぶ子どもたちには10年後の「予測困難な社会」に主体的に関わり、社会や人生をよりよいものにしていく力が必要である。学習指導要領は「主体的・対話的で深い学び」の実現により、子どもたちが「予測困難な社会」を生き抜くための「資質・能力」を育むことを求めている。学びが対話的であるためには、対話の相手である他者を理解し尊重できることが前提となる。また、深い学びとなるためには、自分が考えつかないような考えを持つ他者との出会いが必要である。つまり、対話的で深い学びの実現には、学びの集団が多様な子どもで構成され、多様性が保障されていることが必須であると言える。

本研究の研究協力機関であるA小学校の実践においても、日常的な学習や学級経営において、一人一人の子どもの言動を丁寧に見取り必要な支援をすることはもちろん、教師が想定していないような子どもの発言を学級全体の深い学びの機会とすることを実践するなど、子どもたちの多様性の理解と尊重を基調とした授業や学級経営を目指していることが明らかになった。

A小学校がそうであったように、想定していないような子どもの言動に直面したとき、教師がそれを受けとめ、周囲の子どもたちと共有したり、深い学びの機会としたりするなど、子どもたちの多様性を理解し尊重する姿を示し続けることで、徐々に、その姿が子どもたちに浸透し、子どもたちへの伝播が起こるのは想像に難くない。こうした「小さな共生社会」が実現したとき、子どもたちにインクルーシブ教育システムの理念が伝わったと言えるのではないかと考えられた。

こうした日々の教育的な配慮がなされることに加えて、特別な授業である「障害理解授業」がなされると、子どもたちのインクルーシブ教育システムの理念の理解が深まる可能性がある。ただし、障害理解授業が単発で実施されるだけでは子どもたちへの教育的な効

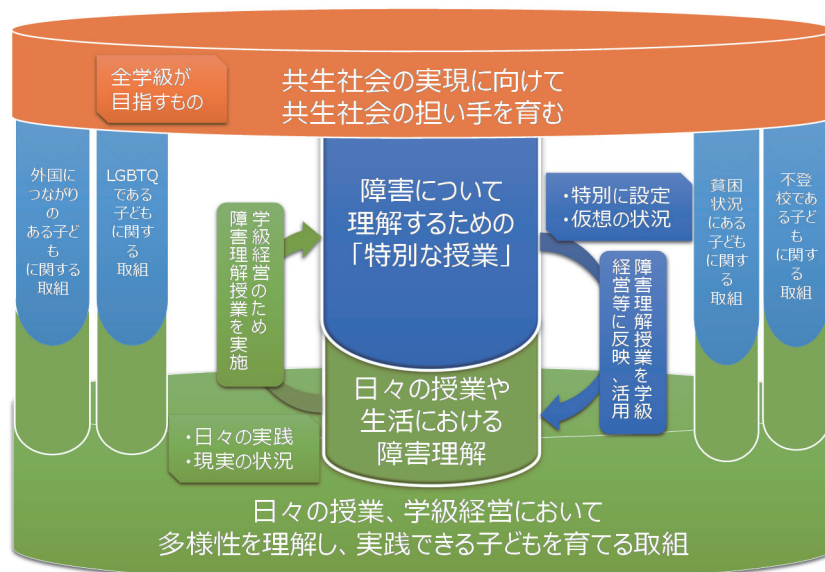


図2 共生社会の担い手を育むための学びの機会

果は少ない。障害理解授業での学びを、子どもたちが日常的な学習や生活に反映させることができるような往還的なはたらきかけが必要である（図2）。

障害理解授業については、短時間の疑似体験や知識伝達型授業だけでは、子どもたちが、障害のある人をかわいそうな存在や一方的に支援をする対象と捉えてしまうことが課題（久保山：2006）となっていた。A小学校は、学校全体で障害理解授業に取り組み、教科領域横断による長時間の授業を多学年にわたって展開した結果、子どもたちは、障害に関する考え方を深め、共生社会について自分事として捉えることができていた。本研究では一つの学校での実践のみを検討対象とせざるを得なかったが、文献や先行研究等を検討することで、障害理解授業の実施に向けて以下の3点を提案することができた。

- ①障害理解教育は、「〇〇障害とはなにかを教える」ような「障害特性理解」の教育ではないこと
- ②「障害」による困難さは環境（人、もの、活動）との間に生じる部分が大きいと捉えること
- ③共に生きていくという姿勢を示すこと

（2）校内研修モデルに関する研究（埼玉県、静岡県、相模原市）

埼玉県の研究では、どの学校でも取り組める「持続可能な研修パッケージ」を作成した。「持続可能」であるためには、少ない負担でできる研修、主体的に取り組める研修、効果を実感できる研修、良い実践を共有・継承できる研修の4つの要素が重要であることを実践的に確認し提案した。しかし、この研修パッケージが子どもの学びの改善に直結するためには、教師が一人一人の子どもが持つ困難さの背景要因に目を向けた上で、指導の工夫を行うことが肝要である。子どもの学習上の困難さを理解しようとするには、子どもの視点に立って授業の改善を図ることを繰り返すことを習慣にすることが有効であるが、本研究で作成した「研修パッケージ」の簡便さがこうした習慣を作ることに活用できるのではないかと考えられた。

子どもが持つ困難さの背景要因を探ることについては、静岡県の研究でも、実践的に明らかにした。教師は多忙であるとともに子どもを巡って様々な課題に直面している。学級担任が学級内で生じた課題を自分一人の力で課題を解決しようとする、大きな困難さを抱くことになる。静岡県の研究では、教師の多様性に着目した。子どもに対する見方、考え方が多様であるからこそ課題の解決の道が開ける。教師集団による組織的な子ども理解が重要である。そのために「児童生徒理解共有シート」を開発した。開発にあって重視したのは、埼玉県と同様に教師の負担を極力減らすことであった。たとえ10分であっても、複数の目で子どもの姿を見て、何気ない会話の中で考えを共有することが子ども理解（児童生徒理解）を深めることになる。その積み重ねによって、子どもの多様性の理解と尊重が可能になると考えられる。

相模原市の研究では、MIM-PMを用いて子どもの客観的な評価を実施した。研究推

進校の実践では全体の3割弱の子どもについて、教師が読みの力を誤って捉えていることがわかるなど、客観的な評価の重要性が明らかになった。子どもの困難さを見落とすことがないようにこうした指標を用いていくことも重要であろう。また、学習障害のある当事者が作成した絵本を活用することで、教師も子どもたちも困難さのある子どもへの理解を深めることができた。客観的な評価による理解と当事者の心情を理解することとの両方が子ども理解をすすめる上で重要であることが明らかになった。

（３）学校や地域等への発信に関する研究（札幌市、釜石市、鹿沼市、神戸市、鳥取市）

札幌市には、教育委員会内に幼児教育センターが設置されており、同センターが中心となって、保育所・認定こども園・幼稚園の保育者に対するインクルーシブ教育システムの理念を理解啓発するためのエピソード集作成のための基礎情報を収集した。札幌市立幼稚園は全園が研究実践園として質の高い保育が展開されており、障害のある子どもを多数受け入れるなど特別支援教育について優れた実践を行ってきた。その成果を私立園や保育所・認定こども園にも広げていくことを目指した。研究では、幼児の内面を理解することや「こうやったらうまくいった」など肯定的な姿や様子をエピソードとして発信していくことの重要性が明らかになった。インクルーシブ教育システムの理念を理解啓発する上で、できないことをできるようにする指導とともに、いまできていることを豊かにすることも大切であることを示している。また、教育委員会が、保育・教育の現場にいる保育者や教師の力を活用し、保育・教育現場が活用できる内容や方法で発信していくことの重要性が明らかになった。

神戸市は、小・中学校の特別支援教育コーディネーターについて、**鳥取市**は、小・中学校の全ての教員を対象にして、それぞれ、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育についての理解や実践の様子等について実態把握を実施した。

神戸市の研究では、教育委員会が、教育現場の実態やニーズを把握、分析し、発信内容を常に更新していくことの大切さが明らかになった。それを踏まえて、「特別支援教育コーディネーターハンドブック」の改訂や「特別支援教育コーディネーターのためのQ&A」等の発信を行った。

鳥取市の研究では、教師の意識調査を詳細に実施し、教師の年齢層や勤務校の校種による結果の差異を明らかにした。こうした詳細な基礎データを教育委員会が収集し分析することが、教育現場への発信をより有効で確かなものにすると考えられる。

鹿沼市は、平成30年度から3年間地域実践研究に参画し、全ての教員を対象としたインクルーシブ教育システムの理念の理解啓発と専門性の向上に取り組んできた。職種や役割ごとに研修を実施することで求められる専門性を発揮できるよう、それぞれの研修の実施内容、方法を検討し試行してきた。研修を継続的に実施する中で、教師から「授業での指導にあたり、許容範囲が広がった」という意見が出されるようになった。それは一人一人の子どもの学びやすい姿勢や視線の向け方があることに気づいた教師によるものであった。

子どもの姿勢を一律に同じにしなくても良いなど、個別最適な学びの確保につながる教師の気づきを教育委員会が整理、分析し、発信することで、インクルーシブ教育システムの理念が、通常の学級の教師にも、無理なく、わかりやすく伝わっていくと考えられた。

釜石市も、平成30年度から地域実践研究に参画し、学校に対してだけではなく、保護者や地域への理解啓発を課題に掲げ、市内の全ての人々を理解啓発の対象として位置づけていた。小・中学校に対しては、国立特別支援教育総合研究所(2020)の成果の一部である校内研修モデル（静岡県および藤枝市）を釜石市内に周知、定着を図った。校内研修を継続する中で、特別支援教育に対する自己評価を敢えて厳しくし、学びを深めた教師がいるなど、教育委員会の継続的な発信が教育現場の教師の意識変容につながっていることが明らかになった。また、就学に関する保護者への説明会の実施や教育広報による地域の人々への発信など、釜石市の取組は、教育委員会が市内の全ての人々に発信するものとして他の自治体に参考になるものであると考えられる。

（４）地域の体制づくりに関する研究（青森県、田原市）

インクルーシブ教育システムの構築には、地域の体制づくりによって切れ目ない支援が実現することが重要である。切れ目ない支援体制には、様々な専門性を持つ機関や職種とのつながりである「ヨコの連携」と、出生前から就労に至るまでに親子が出会う機関や職種とのつながりである「タテの連携」の2つの連携が重要である。

このうち、青森県は「ヨコの連携」において地域で中心的な役割を果たす特別支援学校の役割について検討した。また、田原市は、保育所・認定こども園から小・中・高等学校に至る「タテの連携」による体制づくりを基本とし、そこに、特別支援学校や福祉部局を交えた「ヨコの連携」も加えた地域の体制づくりに取り組んだ。

青森県は、教育委員会の事業として、特別支援学校の教師が、地域の支援体制において、期待される役割が果たせるように、教育相談ガイドブックの作成を計画している。今回の研究では、ガイドブック作成に向けた情報を得るために、県内の特別支援学校の全ての教師を対象として、インクルーシブ教育システムや教育相談に関する調査を実施し。その結果を踏まえて内容の検討を行った。併せて、全国の教育センター等が発行するインクルーシブ教育システムに関するガイドブックの検討も行った結果、教育相談に関するガイドブックは少なく、今後充実させていく必要があることが明らかになった。また、教育相談に関する専門性を向上する上で重要なのは、設定された座学での研修だけではなく、いわゆるOJTやオン・ザ・フライ・ミーティング等、日常的な研修や情報共有の仕組みの重要性や教師のキャリアステージに応じた役割の明確化が重要であることが明らかになった。

田原市は、令和元年度から地域実践研究に参画し、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、「切れ目のない支援体制づくり」とその前提となる「顔の見える関係づくり」に取り組んだ。市内の子どもにかかわる全てに保育・教育施設である保育所・認定こども園、小・中・高等学校の保育者や教師と一緒に講義を聞き、協議をする合同研修を2年間

で5回実施する中で、参加者たちは、子どもの捉え方の相違に気づき、だからこそ共通理解が重要であることを認識した。この取組は文字通り「顔の見える関係づくり」であり、この関係性が施設や校種間の切れ目をなくすことにつながっている。校種や部局を越えて、このような関係づくりができるしかけを教育委員会が行っていることは、他の自治体に参考になるものと考えられる。

【総合考察】

本研究の1年間及び国立特別支援教育総合研究所(2020)の2年間の合計3年間を通して、インクルーシブ教育システムの理解啓発という課題に向き合ってきた。この3年間の研究経過を踏まえ、インクルーシブ教育システムの理解啓発とはなにかについて検討し、以下のような4点に整理した。

- ①インクルーシブ教育システムの理解啓発とは、子どもたちが多様性を理解し、多様性を尊重できることに向かって、特別支援教育と通常の学級における教育との融合を目指すことであると考えられる。特別支援教育を専門とする者が、通常の学級の教師に対して、一方的に知識や技術等を教えることではない。通常の学級の実践からの特別支援教育を専門とする者が学ぶことが多数あり、それを特別支援教育に取り入れていくことが必要である。
- ②通常の学級の教師が既に実践している個に対する支援は様々にある。インクルーシブ教育システムの理解啓発とは、特別支援教育を専門とする者が、特別支援教育の視点から、その意義や価値を見出すことであると考えられる。
- ③インクルーシブ教育システムの理解啓発とは、10年後の社会を想像し子どもたちを共生社会の担い手として育むことを教育の基本とすることである。そのための学校づくりや地域の体制づくりを進めることが重要であると考えられる。
- ④上記の①から③を教育の方向性として地域に示すことが、教育委員会から学校や地域に対するインクルーシブ教育システムの理解啓発と言える。

これらは、本研究等に取り組んだたくさんの教育委員会の研究成果や研究の過程をともにする中で導き出されたものであり、まだ、理念的であり、理想の姿に過ぎない。しかし、理想を描き、発信し続けることこそがインクルーシブ教育システムの構築を現実のものにしていくと確信する。今後もさらに検討を続け、教育委員会、学校、教師の皆さんとインクルーシブ教育システムの構築を続けていきたいと考える。

【成果の活用】

青森県では、地域実践研究フォーラム（令和３年２月１０日、「特別支援教育巡回相談員研究協議会」と合同でオンラインにて開催）において、特別支援教育巡回相談員（小・中学校及び特別支援学校教員）、教育事務所特別支援教育担当指導主事および青森県総合学校教育センター特別支援教育課担当指導主事 52 名（感染症予防対策のため定員を半分に実施。参加できなかった 53 名には資料を配付した）に対して、研究成果の報告等を行った。

埼玉県では、地域実践研究フォーラム（令和３年２月下旬、「令和２年度共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業に係るインクルーシブ教育システム研修会」と合同で、オンデマンドで開催）において、県内市町村教育委員会担当指導主事、小・中・高等学校、特別支援学校の管理職及び教員に対して、研究成果の報告等を行った。

静岡県では、地域実践研究フォーラム（令和３年２月１５日、「令和２年度独立行政法人国立特別支援教育総合研究所地域実践研究報告会」として、オンラインで開催）において、袋井市内の全小・中学校の管理職及び教員、静岡県内教育事務所、総合教育センター、幼・小・中・高等学校の教員 86 名に対して、研究成果の報告等を実施した。

神戸市では、地域実践研究フォーラム（令和３年２月下旬から３月末、「令和２年度第３回特別支援教育コーディネーター担当者会」の一部として、オンデマンドで開催）において、研究成果の報告等を行った。

鹿沼市と田原市も地域実践研究フォーラムにおいて本研究の研究成果の普及を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

本研究の成果として公表したものは以下の通りである。

- ・釜石市教育委員会 令和２年 11 月

「共に学び、共に育つ」教育の推進～インクルーシブ教育システムの理解啓発に向けて～、『教育広報かまいし』第 64 号

https://www.city.kamaishi.iwate.jp/docs/2019112000066/file_contents/11.pdf

- ・埼玉県教育委員会 令和３年 3 月

「小・中学校等を対象とした特別支援教育に関する研修パッケージ」

- ・静岡県教育委員会・袋井市教育委員会 令和３年 3 月

「児童生徒理解共有シート」

- ・田原市教育委員会 令和３年 3 月

「インクルーシブ教育システムの構築に向けて」（紙媒体で全教員に配付）

- ・神戸市教育委員会 令和３年 1 月

「小・中学校のための特別支援教育コーディネーターハンドブック改訂版」

「特別支援教育コーディネーターのための Q & A」

「みんなの特別支援教育④就学支援・合理的配慮編」